

2021年（令和3年）1月13日

令和3年1月7日からの大雪による被害を受けられたみなさまへ

現代海上火災保険㈱ 日本支社

2021年（令和3年）1月7日からの大雪により被害を受けられたみなさまに謹んでお見舞い申し上げます。お客さまからの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故受付窓口	0120-826-566（平日：午前9時～午後5時30分） 03-5962-9520（平日：午前9時～午後5時30分）
--------	--

2021年（令和3年）1月7日からの大雪により、以下の地域に災害救助法が適用されました。弊社では、適用地域において被害を受けられたご契約のみなさまを対象に、以下の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望のお客さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

<特別措置の内容>

(1) 契約の継続手続き

下記の地域で被害を受けられたご契約者のみなさまを対象に、災害救助法が適用された日から2021年（令和3年）3月31日までに満期日を迎えるご契約につき、満期日が過ぎてからでも、災害救助法が適用された日から2021年（令和3年）3月31日までに継続手続きをいただければ、満期日に契約が継続されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

(2) 保険料払込の猶予

災害救助法が適用された日から2021年（令和3年）3月31日までにお支払いいただくべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法が適用された日から2021年（令和3年）3月31日までに限度にその払い込みを延期することができます。

＜適用地域＞ 2021年1月11日現在

秋田県

横手市（よこてし）
湯沢市（ゆざわし）
大仙市（だいせんし）
仙北市（せんぼくし）
仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう）
雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち）
雄勝郡東成瀬村（おがちぐんひがしなるせむら）

新潟県

長岡市（ながおかし）
柏崎市（かしわぎし）
十日町市（とおかまちし）
糸魚川市（いといがわし）
妙高市（みょうこうし）
上越市（じょうえつし）

富山県

砺波市（となみし）
小矢部市（おやべし）
南砺市（なんとし）
氷見市（ひみし）

福井県

福井市（ふくいし）
あわら市（あわらし）
坂井市（さかいし）
大野市（おおのし）
勝山市（かつやまし）

＜特別措置に関するご連絡先＞

日本支社 03-5962-9500（代） （平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分）	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19 階
大阪営業部 06-6245-5447 （平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分）	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 3-11-18 郵政福祉心齋橋ビル 7F

以上